

第34回品質保証検討会 議事録

1. 日時:平成24年11月16日(金)13時30分～16時00分
2. 場所:(社)日本電気協会 4階D会議室
3. 出席者
 - 出席委員:池田主査(東京電力),鈴木副主査(中部電力),新井(三菱原子燃料),植木(原子燃料工業),大谷(三菱電機),近藤(リサイクル燃料貯蔵),齋藤(西日本技術開発),佐藤要(東芝),佐藤貢一(日本原子力発電),島津(北海道電力),高橋(富士電機),辰巳(北陸電力),筒井(九州電力),手束(四国電力),中村(日本原燃),原田(中国電力),深堀(GNF-J),山内(JAEA),渡邊(JANSI) (計19名)
 - 代理委員:笹原順一(東北電力 笹原孝),秋吉(関西電力 堂野),辻(MHI 徳久),吉永(電源開発 長谷川) (計4名)
 - 欠席委員:井上(JANSI),岡部(IHI),錦野(日立GE),渡辺(JNES) (計4名)
 - 常時参加者:大石(東京電力),谷(東芝),森(JANSI) (計3名)
 - 欠席常時参加者:下川(JNES) (計1名)
 - オブザーバ:後藤(東北電力),山田(MHI),大田(東京電力) (計3名)
 - 事務局:国則(日本電気協会) (計1名)
4. 配付資料
 - 34-1 品質保証検討会 委員名簿
 - 34-2 第33回品質保証検討会 議事録(案)
 - 34-3-1 JEAC4111-201X改定原案について(改定方針)
 - 34-3-2 JEAC4111-201X「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」本文改定案,解説 案
 - 34-3-3 JEAC4111-201X 解説 案
 - 34-3-4 JEAC4111-201X 解説 案
 - 参考-1 JEAC 4111,JEAG 4121 改定方針(第33回検討会資料 No. 33-3-1)
 - 参考-2 第32回品質保証分科会議事録(案)
5. 議事
 - (1)配付資料確認,定足数確認

池田主査による代理委員4名の承認の後,事務局より,代理委員を含め委員27名中23名出席であり,議案決議の定足数(委員の3分の2以上=18名以上が出席)を満たしていることが報告された。
 - (2)委員交代確認,常時参加者・オブザーバ承認

事務局より,資料34-1に基づき,交代委員等について説明があった。
交代委員:笹原孝 笹原順一(東北電力),堂野 櫻井 秋吉(関西電力)
(交代委員については分科会において審議される。)
委員退任:小坂 中村 退任/交代なし(旧保安院)
交代常時:中川 谷(東芝),小林 森(原子力安全推進協会;JANSI)
常時退任:義崎 退任/交代なし(旧保安院)
新たな常時参加候補者2名(谷氏,森氏)については,挙手による全員の賛成により,承認された。また,オブザーバ3名については,主査の承認を得た。
なお,常時参加者の森氏については,本日欠席の井上委員より,会議途中に以下の委員交代について事務局へ連絡があったため,次回の分科会審議対象の委員候補として,森氏を追加することを確認した。従って,森氏は本会議終了後,常時参加者ではなく,委員候補者の扱いとなる。
交代委員追加:井上 森(原子力安全推進協会;JANSI)(当日の申告による。)
 - (3)前回議事録の確認

事務局より,資料34-2に基づき,前回議事録(案)について説明があり,一部訂正の上,正式議事録とすることについて,委員の了解を得た。
[主なコメント]
・2頁下13行目の「平成13年」は,「2013年」の誤記のため,訂正すること。
 - (4)JEAC4111-201Xの改定案について

池田主査及び渡邊委員より,資料34-3-1,2に基づき,JEAC4111-201Xの改定方針及び規格原案の内容について説明があった。スケジュールは来年3月に原子力規格委員会に中間報告,6月に上程を目

指して進めている。審議の結果、資料34-3-3,4も含めて、11月末までに委員から資料について意見があればコメントを寄せて頂くこととした。また、今後、来年2月頃開催予定の次回検討会までの当面の間は、本方針に沿って作業を進める事が了解された。さらに、本方針を品質保証分科会にメールで報告し了解を得ることについて、全員の賛同を得た。

[主なコメント]

(資料34-3-1)

- ・ISO9001からカスタマイズした事項を解説 から無くすと、新たな読者はその内容が分からなくなる。
JEAC4111側の比較表は残すことで対応できる。
- ・JEAC4111は従来どおり、法令要求事項の具現化がよいのではないかと。これは分科会の意向を確認したほうがよいと思う。国の基準が明確になってから再度議論したほうがよい。このため、国の基準が明確になれば見直すことを方針に明記してほしい。また、国の基準を満たすものに自主的取り組みを追加要求したということだが、新しいJEAC4111がエンドースされた場合、本来の国の要求を超える部分もエンドースされてしまい、事業者の自主的な取り組みでなくなってしまうのではないかと。
- ・基本要求はshall,追加要求はshouldとするのがよい。どちらも事業者は実行するが、書き分けは必要と思う。
エンドースされることを前提に作っているのではなく、必要と思われるものを入れている。意見はいただいて、今後必要なら反映すればよい。福島事故後の信頼回復という意味でも、事業者はここまで対応するという意思表示することも必要だ。
- ・JEAC4111に基づく国の検査は、ISO認証機関が行なう逐条的なチェックと同様になっており、原子力安全への影響に着目した検査とは言い難く、原子力安全の向上に寄与しているか疑問もある。これを改善してほしいと思うが、基本 requirement 事項と追加要求事項は最終的に結合するとしているので、エンドースされれば事業者が自主的に取り組むとした要求事項も、国の要求事項と関連があるとして規制対象になる恐れがあり、そうなれば自主的な活動とは言えなくなる。
民間規格として世界最高を目指すという方針を否定されれば、今後の作業は続けられない。
- ・米国NRCの10CFR50 AppendixBなどからつまみ食いの追加することが世界最高を目指すことになるとは思えない。福島第一原子力発電所事故では日本流のアレンジが問題になっている。例えば、当時の原子力安全委員会が制定した安全設計審査指針がベースとした米国の10CFR50 AppendixAには、「外部電源系統は十分な時間利用できるように設計されなければならない」などの詳細な記述があるが、現行の安全設計審査指針には、「原子炉施設は、短時間の全交流動力電源喪失に対して、原子炉を安全に停止し、かつ停止後の冷却を確保できる設計であること」と記載し“短時間”で全交流動力電源喪失が解除されるとしている。新しい国の基準をもとにJEAC4111の改定方針を議論したほうがよいと思う。国が詳細な基準を策定すれば、JEAC4111そのものも不要となるかもしれない。
- ・現状のJEAC4111の何が問題で、こうすれば何がよくなるという説明が必要ではないか。要求事項を増やすことが世界最高になるとは思えない。
そのような話は、分科会で決めるべきではないか。
規格委員会への中間報告を考慮すると、次回検討会は2月頃開催となる。それまでこの方針を進めることについて、了解を得たい。
委員23名中、19名賛成(出席委員の5分の4以上)により可決。()
() 挙手により当初賛成18名、保留5名であったが、保留意見者5名に理由を確認したところ、1名は提案内容を確認し、了解されたため保留 賛成とした。
- ・分科会対応はどうか。
前回の分科会説明から追加した内容があるので、改定方針については、メール審議を考えている。

(資料34-3-2)

- ・27頁の9.2.2(1)項で「…システムの中に組み込まれ育成されなければならない…」の下線部が欠落している。
- ・1頁の序論で、「法令要求を具現化したもの」から「自主的な活動に必要な要求事項を加えた」としているが、前者で作るべきと思う。
- ・前回の分科会では、法令要求の具現化というような位置付けで作るのではなく、本来事業者が必要と考えて作るべきという意見が大半であった。
それなら、「法令要求事項に加え」は不要ではないのか。また、国の基準が今後詳細に規定されるのであれば、JEAC4111は不要になる。

- ・技術基準だけで活動するのは無理であり、HOW - T O的なところはJ E A Cで書くべきだ。追加要求として
いるが、国の今後の要求に入るかどうかは不明だ。我々は、色々な活動をしているのであって、J E A Cでは、
それらを明確にすることも必要と思う。
- ・製品に関して、「業務」を「業務及び原子力施設」とした変更も重要だ。国際標準をベースにして、事業者が
自主的に取り組むべき内容として規定した。
- ・国の技術基準については、11月20日に有識者の意見を伺う会合が開催されるようだ。
- ・9章の構成だが、リーダーシップは安全文化のひとつになるのか。
I A E Aのリーダーシップは、for Safetyとなっている。
- ・今後のスケジュールだが、来年1月に国の技術基準が公開され、2月の意見聴取会を経て、7月実施に向
けて進められている。我々の規格作りもそれに合わせて、規格委員会に対して、3月に中間報告、6月に上
程を目指している。
- ・本日の資料を各社に持ち帰っていただき、内容を読み込んでいただきたい。電子データも送付するので、
ご意見は11月末までに寄せていただきたい。
- ・それでは、本日の資料と検討結果を踏まえて、分科会審議用資料を作成し、報告して進めることについて
挙手により決議をとりたい。
全員賛成により可決。

(5)その他

次回開催日については、別途調整することとした。

以上